

○開会挨拶（黒野総務部長）

本日は、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆さまには、日頃より、県政へのご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

行財政改革につきましては、前回の委員会でも申し上げましたが、「行財政改革大綱2011」に基づきまして、持続可能な行財政基盤の確立とともに、県民の皆様への行政サービスの向上を目指しまして、全庁挙げて取り組んできた結果、計画期間を一年前倒して、本年度末で実質的に目標を達成する見込となったところでございます。それで、これに代わります新たな行財政運営の拠り所としまして、「行政経営プログラム(仮称)」を今年度中に策定することといたしまして、現在、鋭意策定作業を進めているというところでございます。

本日は、その中間案につきまして、ご説明申し上げまして、ご審議をいただくこととしております。詳細につきましては、この後、詳しくご説明させていただきますが、私の方からはその大要を申し上げますと、まず基本理念といたしまして、「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」を掲げまして、「コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による、より質の高い県民本位の行政サービスの提供」に努めてまいりたいと考えております。

また、その実現に向けまして3つの取組戦略というのを立てておりまして、具体的には「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」、「県民の視点に立った行政サービスの提供」、「財政健全性の維持・向上」、この3つの取組戦略のもと、「組織・職員の改革」、「業務の改革」、そして「財政運営の改革」を推進してまいりたいという考えでございます。

今後の社会保障関係経費や北陸新幹線敦賀延伸によります負担の増加、そして、多様化する県民ニーズに機動的に対応していくためにも、今後とも各種の改革を不断に実践していくことが肝要というふうに考えておりまして、委員の皆さま方におかれましては、率直かつ忌憚のないご意見を賜りますとともに、今後とも、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○委員欠席報告（中村行政経営課長補佐）

議事に入らせていただきます前に、本日は、塩安委員と眞鍋委員におかれましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

それでは、丸山会長、議事進行をよろしく願いいたします。

（丸山会長）

では早速議事に入らせていただきたいと思います。本委員会の議事につきましては、

後日、ホームページに掲載するということになっております。そういう形で公表されますので、予めご了承をお願いします。

本日の議題は、お手元の次第にお示しするとおりでございます。まず事務局の方から「行政経営プログラム（仮称）の中間案について」のご説明を頂戴した上で、忌憚のないご審議を賜りたいと思います。事務局よろしくをお願いします。

○「行政経営プログラム（仮称）」の中間案について（柚森行政経営課長）

行政経営課の柚森でございます。私の方からお手元の「行政経営プログラム（仮称）中間案の概要」と書かれましたA3の資料、これに基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、行政経営プログラムの基本理念でございますけれども、先ほど部長が申し上げたとおり、ヒト・モノ・カネ等の「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」を掲げまして、「コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による、より質の高い県民本位の行政サービスの提供」に努めてまいりたいと考えております。

次に、「2 基本方針と戦略」でございますけれども、この基本理念に基づき、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行政経営に向けました「質」に力点を置く「平時の改革」をしっかりと進めていくこととしておりまして、中ほどに掲げた3つの取組戦略により、諸改革を進めていきたいと考えております。

まず、1つ目は、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」であり、これは、「組織の改革」と「職員の改革」を進めるものでございます。直面する様々な課題への対応や、新たに策定する長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築するとともに、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりに努めてまいります。

2つ目が、「県民の視点に立った行政サービスの提供」であり、「業務の改革」を進めるものでございます。多様化する県民ニーズに対応するため、県民との対話や県政への県民参加の促進を図りつつ、民間をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、従来にも増して質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

3つ目が、「財政健全性の維持・向上」であり、「財政運営の改革」を進めるものでございます。収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進してまいります。

こうした改革を、不断に実践することにより、県庁の総合力の向上を図りまして、より質の高い県民本位の行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

「3 実施期間」につきましては、平成27年度から31年度までの5年間を考慮しております。

右側の「4 取組内容」をご覧ください。主な取組についてご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の柱であります「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成確保」

のうち、「組織の改革」におきましては、「①柔軟かつ機動的な組織づくり」としまして、新たに策定する長期構想の着実な実現に向け、政策課題に的確に対応する組織体制を整備するとともに、人口減少対策などの部局の垣根を越えた課題に対しても柔軟かつ機動的に対応していくこととしております。

また、「②スリムで効率的な組織運営」としまして、既に昭和38年の水準以下にまで削減しまして、他県に比べても少ない職員数のもと、今後とも業務のあり方を不断に見直すことにより、適正に定員を管理していきたいと考えております。

職員の旅費支給業務については、これまで集約化を進めてまいりましたが、次のステップとしまして、民間委託の導入に向け業務内容を見直すほか、海外事務所については、シンガポール事務所を開設する一方でニューヨーク事務所を廃止するなど、引き続き組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めてまいります。

次に、「職員の改革」におきましては、「③県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」として、従来にも増して質の高い行政サービスを提供していくため、積極果敢にチャレンジする人材の育成を進めるなど、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進してまいります。特に女性職員がその意欲と能力を十分に発揮できるよう、女性が活躍できる環境を整備することとしておりまして、若手女性職員を対象とした、結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消ですとか、第一線で仕事を継続する意欲を維持するためのキャリア形成支援研修を実施するほか、仕事と子育ての両立支援としまして、子育て中の職員を対象に、育児経験のある女性管理職が育児と仕事の両立等について助言する子育て応援カフェなどを実施することとしております。

職員研修の充実につきましては、若手職員の育成を図るため、入庁3年目の職員を対象に、自ら施策を企画・実行するためのノウハウを習得させる「3年目職員企画立案研修」を実施するほか、逆境やトラブル、強いストレスといった困難に打ち克つ心の力を高める研修も新たに実施することとしております。

時間外勤務の縮減につきましては、本年7月に取組の強化を図ったところでございまして、縮減に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

メンタルヘルス対策の充実につきましては、全職員を対象に医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査、ストレスチェックを実施することとしております。

次のページをお開き願います。2つ目の柱であります「(2) 県民の視点に立った行政サービスの提供」、「業務の改革」でございますが、「①県民との対話と県政への県民参加の促進」といたしまして、県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、県政出前講座等による県民との対話や県政情報提供の充実とともに、県政への県民参加を促進することとしております。

まず、県政出前講座の拡充につきましては、幅広い世代の方々にご利用いただくため、これまで受講の少なかった小学生から大学生に向けた講座を充実させ、学校関係者に対し積極的に周知を図るなど、さらなる利用拡大を図るとともに、受講申込に電子申請を導入し、一層の利便性向上を図ることとしております。

次の公務プラスワン活動の促進につきましては、職員にボランティアや自治会といった公務外の地域活動への積極的な参加を推奨することで、公務とは離れたところでも県民の声に耳を傾け、さらに活動を通じて得られた知見やネットワークを業務に活かしていくことをねらいとして取り組んでいくものでございます。

県庁マンシッププロジェクトにつきましては、県民との良好なパートナーシップを築くため、職員のコミュニケーションスキルや県民サービスの向上に向け平成23年度より取り組んできたところでございますけれども、新たに職員一人ひとりが広報マンとして役割を担っていることを自覚し、積極的に県をPRする取組を追加することといたしました。

審議会委員への女性登用率の向上につきましては、施策の立案・決定過程への女性の参画の拡大を図るため、女性登用を推進していくことといたしております。

ふるさと納税につきましては、ふるさとに貢献したい、恩返しをしたいという思いを地方自治体への寄附という形で実現する制度でございますけれども、寄附者が用途を選択できるよう仕組みを見直し、貢献を具体化させることで寄附意欲の向上を図ることといたしております。

次に、「②県民の利便性向上」でございますけれども、行政手続の迅速化・簡素化、県税等の納付方法の多様化、施設サービスの向上など県民の利便性の向上を図ることといたしております。

まず、行政手続に係る事務処理日数の短縮につきましては、旅券の通常発給日数を短縮するなど、手続きの迅速化を図ることとしております。

また、県税等の納付方法の多様化としまして、コンビニ納付を、現在の自動車税だけでなく、個人事業税、不動産取得税、育英資金貸付金返還金に拡大するほか、口座振替収納取扱金融機関につきましては、ゆうちょ銀行においても口座振替収納の取扱を開始することとしております。

施設利用者アンケートの拡充につきましては、平成23年度から実施しておりますが、対象施設を拡大し、アンケート投函箱を常設することで、これまで以上に、利用者の声をくみ取って、サービス改善に反映させてまいりたいと考えております。

次に、「③効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働」でございますけれども、「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託や指定管理者による施設管理など民間のノウハウや創意工夫を活用した行政サービスの提供をさらに推進するほか、企業や大学、NPO、市町、他県といった多様な主体との連携・協働を推進していくこととしております。

まず、下水道公社でございますけれども、行財政改革大綱2011に基づきまして、流域下水道施設の管理につきまして、公社からの民間事業者への包括的委託を行う業務範囲を拡大してきたところでございます。その結果、公社の業務は、関係市との連絡調整や施設の維持管理の方針決定などが中心となってまいりましたことから、公社を廃止することとし、施設管理を行う指定管理者を公募により選定することとしております。

民間委託の導入につきましては、これまでも積極的に取り組んできたところですが、今後とも、その拡大を図っていくこととしております。具体には、調理師試験業務や育

英資金貸付金返還金の未収金回収業務などについて新たに民間委託を導入することとしております。

NPOやボランティア等の活動支援に関する相談窓口の拡充につきましては、金沢市を中心とした地域に比べNPO法人数の少ない加賀及び能登地域における支援の強化を図るため、NPO活動支援センターの出張相談を実施することとしております。

続きまして、3つめの柱でございます「(3) 財政健全性の維持・向上」、「財政運営の改革」でございます。「①財政健全性の維持・向上の基本方針」につきましては、持続可能な財政基盤の確立や県債残高の抑制などを基本方針として掲げ、引き続き取り組んでまいります。

「②歳入の確保」でございますけれども、個人県民税等の滞納整理の推進や納税しやすい環境の整備により税収の確保に努めるほか、県有財産の処分・有効活用による財産収入の確保や債権回収対策の推進等により税外収入の確保にも積極的に取り組み、歳入を確保していくこととしておまして、地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理を推進していくほか、県有財産の処分の推進につきましては、平成25年度末をもって廃止をいたしました紀尾井会館の売却に向け、手続きを進めていくこととしております。

母子父子寡婦福祉資金貸付金の未収金回収につきましては、専任の貸付償還相談員を新たに配置することで、償還相談体制の充実を図ることとしております。

「③歳出の抑制と計画的な財政運営」でございますけれども、更なる行政コストの縮減に向け、投資的経費の抑制や一般行政経費の見直しなどに努めるとともに、将来の公債費負担の増加に備え、公債費負担の平準化を図るなど計画的な財政運営を推進することとしており、投資的経費の抑制につきましては、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国中位を目途に順次抑制していくこととしております。

一般行政経費につきましても、庁内の情報システムのサーバを集約するなど、コスト縮減に努めることとしております。

「④県有資産マネジメント」でございますが、県有施設の老朽化が進行する中、安全性の確保や長期的な視点に立ち財政負担の軽減・平準化を図るため、長寿命化対策や廃止・集約などによる適正な管理を推進するとともに、未利用の県有財産につきましては、歳入確保や管理コスト縮減の観点から、処分等を積極的に推進していくこととしております。

職員公舎・住宅の廃止・集約につきましては、入居率が低い公舎等を順次廃止し、集約を進めていくこととしております。

県営住宅の管理戸数の見直しにつきましては、県営住宅の集約化に向けて、建て替えなどにあわせ、管理戸数を見直すほか、廃止が見込まれる住宅団地の新規入居者募集を停止することとしております。

「⑤外郭団体の見直し」でございますけれども、各団体を取り巻く環境変化を踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方等について見直しを行い、統廃合や県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、更なる経営の効率化を推進することとしております。

北陸エアターミナルビルと北陸国際航空貨物ターミナルの統合の検討につきましては、旅客事業と貨物事業を一体的に運営することにより効率化を図るため、統合を検討するものであります。

いしかわ子育て支援財団の業務の見直しにつきましては、企業における一般事業主行動計画の策定作業の進捗に伴い、ワークライフバランス関連業務について、県で施策の企画立案業務と一体的に実施することとしております。

林業公社の分収造林事業における分収比率見直しにつきましては、平成28年度末までに進捗率を100%とすることを目標に推進していくこととしております。

外郭団体における基金の見直しとしましては、産業創出支援機構の情報化基盤整備促進基金と研究開発助成基金につきましては、国の原資引き揚げに合わせて、基金を廃止することとしております。また、いしかわ緑のまち基金につきましては、新幹線開業を機に、緑と花によるまちなかのおもてなし空間の整備等を推進するため、基金を取り崩して、新たな事業を実施することといたしております。

以上、中間案の主な取組項目でございますが、このほかの項目については、お手元に配付させていただきました「行政経営プログラム(仮称)中間案」に記載しております。なお、ご報告した項目のほか、今後さらに検討を重ね、成案を得たものについては、改めてご報告申し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○質疑

(梅本委員)

書いてあることは非常にもっともで、異議はないのですが、この5年間っていうところ、27年度～31年度っていうことはどういう時期かと考えると、過去2年間、収支均衡を達成されたということで、前向きな姿勢っていうのがあんまり見えていないなど感じられるんですね。この5年間は、おそらく新幹線金沢開業と東京オリンピックということで、石川の地域ブランドを確立する非常に重要な時期じゃないかなと思います。観光については、以前の会議にも何回か出たことがありますけれども、金沢開業して、どれぐらい観光のブームが続くかわからないと思いますけれども、それを持続的にしなければならぬということと、東京オリンピックで海外に石川・金沢を知ってもらうということで非常に重要な時期だと思うのですが、そういう前向きな積極的な、観光とかに限らず、人が来れば、当然泊まるだけじゃなくて、食べる、あるいは、いろんなところを回るわけですから、農業とか食品とか漁業とか、あるいは、地域が裕福になれば、その他の製造業なんかもビジネスに少しは貢献することになると思うんです。そういうことで、何のためにこういうことをやるのか、5年間の大きな目標みたいなものが感じられないというか、そういう気がするのですがどうでしょうか。

(黒野総務部長)

まさにご指摘いただいた点、その通りだと思います。まさに今おっしゃっていただい

た視点というのは、現在の長期構想というのが、来年度末までになっておりまして、その新たな長期構想の策定に向けた検討作業がこれから本格化していくこととなります。そういった視点の中で、おっしゃっていただいたような北陸新幹線が開業して、その効果をいかに全域に波及させていくかは重要な視点ですので、そこは取りまとめていきたいと思っております。

この行政経営プログラムそのものは、これまでの行財政改革大綱 2011 の流れの中で、基本的には組織の運営等をどういうふうに行っていくか、職員の意識とか質をどう高めていくかという視点のものでございますので、このプログラムそのものは、そういうふうに視点を絞っておりますが、おっしゃっていただいた部分もしっかりとですね、先ほども申し上げました長期構想ですとか、そういった視点の中で取り組んでいきたいと思っております。

(梅本委員)

行政経営プログラムということは、県庁内というか、どちらかという狭い枠の中でのことなんでしょうか。行財政とかいろいろなことが書いてあるので、歳入の確保なんか書かれてることは、取るべきものを取るとか資産を処分するとか、それは当然やらないといけないと思うのですが、より税収増を目指すようなことも考える必要があるんじゃないかと思ひまして、それで、先ほどのこの5年間という大事な時期に、将来の税収がずっと増えていくようなことを考えていく必要があるんじゃないかと思ひます。

(黒野総務部長)

そういった視点というのは、まさに成長戦略ですとか、そういったものでしっかり取り組んでいく、これはつまり本県全体の力を高めていく視点ですので、それはそれで、そこに力点を置いた視点というのをしっかりと持ちまして、この行政経営プログラムそのものに関しては、狭いという言い方が正しいのかどうかはあれなんですけれども、同じ県政の全体の中での在り方というものを考えていくにあたって、どちらかという、組織運営あるいは質を高めていくとか、そういったところ力点を置いているという役割分担があるということでございます。

(梅本委員)

他のところでそういった議論は当然されているわけですね。

(黒野総務部長)

はい、そのとおりです。

(梅本委員)

位置づけがどこかに書いてあれば、背景的なものとして、より理解できるかなと思うんですけれども。

(黒野総務部長)

この行政経営プログラムの位置づけというのは、ご説明していきたいというふうに思います。

(深山委員)

素直な質問で、表題の「行政経営プログラム」、仮称ですけども、県庁で「行政経営」っていう言葉は過去にあったのですか。例えば、「経営」とか「経済」というのは企業では一般的なんですけれども、5年間の行政経営プログラムで「経営」という言葉をあえて言ってこられた意味はおありになるのですか。

(黒野総務部長)

実は、私どもの組織としては、担当課がまさに、行政経営課という課を置かせていただいてまして、担当課長は行政経営課長でございます。

(深山委員)

「経営」という言葉は使われているわけですね。

(柚森行政経営課長)

平成15年に行政経営課ができて、そこから、課の名前としては行政経営という言葉は使わせていただいております。

(黒野総務部長)

とかく行政ですと、管理型といいますか、場合によってはやや受動的な、そういった視点に陥らざるを得ない部分もあります。むしろ質というような観点でいいますと、積極的に行政というものをまわしていくんだという、そういった視点というのは受け取り方は幅があるかもしれませんが、概ねそういう視点を意識した名称じゃないかと思えます。プログラム自体としては仮称でございますが、行政経営という表現自体は組織として先取りして使っているところでございます。

(明石委員)

県民の利便性向上というA4の7ページのところに、マイナンバー制度って書いてありますね。この中に行政手続の簡素化とありますけれども、マイナンバーというのはいつから実施されるかということと、簡素化・合理化というのをどれくらいお考えになっておられるのか聞きたいなというのが1点。

それから2点目が、(3)の歳入の確保というところで、地方税滞納整理機構を活用した個人県民税の滞納整理とありますね。この滞納というのは年間どれくらいあって、整理という言葉は、長期的に滞納されている方はいい加減にカットしてしまうという意味合いなのかどうか、その辺のところ聞きたいなと思えます。

(柚森行政経営課長)

マイナンバーにつきましては、平成28年の1月から導入、これは石川県だけじゃなくて、全国的に導入される制度でございます。これが導入されますと、マイナンバーのカードを提示することによって、これまで必要であった手続きの中で、所得証明とか、税の納付の証明を簡略化できるということになります。そういった意味で、行政手続の簡素化が図られるわけですがけれども、具体的にどの事務に適用するかということにつきましてはこれから具体的に。

(明石委員)

例えば1割ほど簡素化できそうとか、そういうことはあんまり今のところは出ていないと。

(柚森行政経営課長)

そこまではちょっとお示しできるものはないですね。

(明石委員)

これに関連して、セキュリティの問題、個人情報流出についてはしっかりと対策されているという理解でよろしいわけですね。

(柚森行政経営課長)

国においても、しっかりと情報管理をしていくと。

(荒川財政課長)

滞納について、データで申し上げますと、24年度末の収入未済額の滞納につきましては県全体で42億7,600万円です。過去から積みあがったものも含めてでございます。それから、「整理」ということですが、滞納があった場合には、まず督促という形で、納めてくださいとお声掛けしまして、なおもお納めいただけない場合、もしくは特段事情がある場合には猶予がありますけれども、猶予条件にも当てはまらない場合には、滞納処分という、次のステップで差し押さえというステップに進んでいくということでございます。

(明石委員)

次のステップというのは具体的には。

(荒川財政課長)

滞納処分ということで、差し押さえ、競売というところまで最後は行きます。その前には督促等はやっております。

(西元委員)

まず実施期間ですが、冒頭に部長さんのほうから、前回の計画については、5年やったが計画達成したということで、1年短縮したというご説明がありましたが、今日めまぐるしい激動の中で、こういう中期の5年間の計画というのは長いんじゃないかと思っているんです。前回の資料を見た中では、割と現実的にできやすいものを先に計画に載せていて、後半のところへいくと、新たな具体策が少なかったかなと思います。そういうことを考えると、ちょっと期間が長いんじゃないかと思います。

(黒野総務部長)

どのくらいの期間が適切かというのは、いろんなご視点があるかと思うんですけども、まさにおっしゃっていただきましたように、今回の行財政改革大綱2011が実質1年前倒しで終了しますので、今回、行政経営プログラムを策定するにあたりましても、結果がどうなるか今の時点ではなんとも申し上げられませんが、5年あるので5年後に帳尻を合わせればいいというような視点ではなくて、5年という中長期の視点を持ちながらも、やれるものに関してはできるだけしっかりと早めにやっていくと、そういう視点で取り組んでいきたいと思います。

(西元委員)

それからもう1点、大きい資料の4番目の①の「柔軟かつ機動的な組織づくり」の上の方に、「人口減少対策などの部局の垣根を越えた課題」ということですが、組織というのはやっぱり縦割りになると思いますので、常日頃からどの部署も隅々まで見渡せるような組織づくりが理想的ではないかと思います。「垣根を越えた」という文章が、県民の皆さんからとると、なんか縦割り組織で、普段からそういうふうなことになってるんじゃないかと思うのでないかと。この文言をもっとフランクな形に言い換えれば皆さんが納得されるんじゃないかなと思うのですが、いかが思われますか。

(黒野総務部長)

ご指摘いただいた点を踏まえまして、こういった表現がいいかどうか考えていきます。そもそもこれを書かせていただきましたのは、ご承知のように、人口減少問題というのは政府の方でも、「まち・ひと・しごと創生本部」というものが作られまして、実は私どもの方でも、この人口減少問題というものを議論していくための、まさに部局を越えたワーキングチームを作りまして、そこで議論を重ね、つい2日前なんですか、「いしかわ創生」という観点から、知事を本部長とする組織を立ち上げたというところです。ですから、こういう体制で、しっかりと人口減少問題等に取り組んでいくという視点を加えまして、こういった表現とさせていただいたんですが、ご指摘いただいた点に関しましては、私どもの中で一旦ちょっと考えさせてください。

(西元委員)

もう一点よろしいですか。本来、こういう行政改革というのは、どちらかというと痛みを伴うのが一般的ではないかと思うんですが、今まで数々の職員の整理だとか、歳出

の削減だとかを実施してきましたが、これからは削減するものは削減して、伸ばせるところは伸ばすということじゃないかなと思うんですが、先般、期末手当が出たと思うのですが、国もそうですけど、県も、一時金は増額だったということで、我々からすると、民間会社、特に中小以下のところは、実質、給与はたぶん減っているんじゃないかと思うんです。そういう中で、改革をやりながら一時金が増えるということは、なんともやっていることがわからんなど。身を削る努力というのは、そういうところから始まるんじゃないかと。確かに人事委員会勧告とか、国がやっているから、ということはわかるんですが、やはり厳しい環境に置かれているということが、どうもないがしろにされているんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

(黒野総務部長)

給与そのものに関しまして、今まさにご指摘いただきましたように、国においては人事院勧告、県においては人事委員会勧告を最大限尊重するという形でやっておりまして、それに沿った形で、手配をさせていただいているところでございます。

この行政経営プログラムそのものに関しましては、冒頭でも申し上げましたが、例えば、職員数に関して言いますと、行財政改革大綱2011に連なる取組の中で、現在、昭和38年の水準を下回るところまで絞りこんでいる状況でございます。もちろん、今回、質の改革とは言いながらも、そういった身を絞るという観点も引き続きしっかりやっていきたいと思っております。例えば、いわゆる地方3公社の廃止というのは、すでに本県やっているわけでございますけれども、それに加えて、先ほどご説明いたしました下水道公社の廃止ですとか、あるいは、県有財産、例えば紀尾井会館の売却に向けた取組ですとか、そういった絞っていくことも、引き続きやっていきたいと思っておりますので、全体として県民の皆さんのご理解をいただけるように努めていきたいと思っております。

(能木場委員)

ふるさと納税の件なんですけど、石川県はふるさと納税でプレゼントか何かおあげしていらっしゃるんでしょうか。先日、金沢市の市長を囲む会がありまして、「金沢市はふるさと納税いただいたら何かプレゼントしてらっしゃるんですか」と聞いたら、「いや、感謝状だけです」ということをおっしゃったので、「是非、特産物を贈るなりしたら、もっともっと増えるんじゃないでしょうか」と委員会の立場で言ったんですけど、県のふるさと納税の方は、寄付者が用途を選択できるような仕組みに見直すということは、「こういうふうに使ってください」と言って寄附をするということなんでしょうか。

(柚森行政経営課長)

まず、最初にご質問がありました、石川県は寄付者に対して何か特典みたいなものがあるのかということにつきましては、10万円以上の県外在住の寄付者に対しては、県観光連盟推奨のお土産品を贈呈しております。

今回、ふるさと納税につきまして拡充するために、用途を指定してより使いやすい形

にするといいますのは、いくつかのメニューを用意しまして、そこに使ってほしいという寄付者の意思を表示してもらいます。それによって、県としてはその意思を尊重して使わせていただくという、そういう形にすると、より「じゃあ貢献しようか」ということになるんじゃないかと。他県でも結構そういうことをやっている県がございましたので、本県でもそのような取組を進めていきたいと思っております。

(能木場委員)

もう一点ですけど、外郭団体の見直しの最後に、いしかわ緑のまち基金を取り崩して新たな事業ということですが、具体的にどのような事業をお考えなのでしょう。

(荒川財政課長)

まだ団体の方で検討中と聞いておりますけれども、新幹線も開業いたしますので、観光客の方も含めた、多くの方の目に触れるような場所を緑化していくとか、そういったことに資するような事業に使えないかなと検討していると聞いております。

(西田委員)

働く者の立場で少し質問させていただきます。職員の改革のところなんですけど、1点目が、女性が活躍できる環境の整備。男女共同参画の中で重要だと連合としても思うのですが、その中で、女性だけじゃなくて男性もしっかりと意識する必要があるという意味で、例えば、男性側に、男女共同参画の研修会みたいなものの開催があるのかどうかというのが1点目。

次が、時間外勤務の縮減とありますけれども、大きく言うと、ワーク・ライフ・バランスという意味でのことだと思うんですが、この部分で、年間総労働時間の縮減が大変重要になってくると、時間外だけのご指摘ではなくて。その中で、年次有給休暇の取得、全国単位で見ると、石川県というのはものすごく年次有給休暇の取得率が悪いんですね。その中で、何か対策が県としてあるのか、というのが一つ。

3点目がメンタルヘルス。これは前回もご質問させていただいたのですが、やはりこの部分も大変重要であって。病気休暇の中の半数以上が、たぶんメンタルヘルスでの休暇であるというお答えだったと思うのですが。この中で対策を見ると、実際の一個人に対する対策だけしかないように見えるのですが、例えば、周りの方が気づくということが大変重要になってくる、早い段階でその芽を摘むというのが、ものすごく大事になってくるんですが、そういった気づきに対するチェックみたいなものがあるのかというところ、この3点を是非質問したいと思います。

(中野人事課長)

まず、1点目のご質問につきましては、管理職の研修であるとか、階層別の、例えば係長級であるとか、補佐であるとか、そういった研修の中で、男女共同参画に対する重要性ということ等を盛り込んでおりまして、その中で意識づけを図っているということでございます。

それから2点目の年休の取得促進についてのご質問です。年休取得促進につきましては、我々の方で特定事業主行動計画というものを策定しておりまして、年次有給休暇の取得促進に努めるということで、所属長等の管理職に対して、年次有給休暇の積極的な取得を所属職員に対して周知していただいたり、あるいは、子育て期にある職員に対して、どういう休暇が取れるか、年休も含めて、どのような休暇が取れるかというようなことを周知し、できるだけ休暇を子育てのために取っていただくようなことをやっているということでございます。

それから、メンタルヘルスは、個人の対応だけでなく、組織としての取組も重要だというご指摘だったと思います。これにつきましては、先ほど申し上げました管理職に対する研修の中で、できるだけ変化に気づくための取組として、リスナー研修というものを実施しておりまして、できるだけ変化や異変に気づくような講義をして、変化に気づいた場合は、適切に対応できるようなことを実践的にやる研修を実施しております。その他、グループリーダーいわゆるグループのリーダーですけれども、そういった方々に対しても実施しております。

(西田委員)

その中で、2点ですけれども、例えば、年次有給休暇の取得率、対策を取った後に成果があったのかないのか、というところと、もう一つ、メンタルヘルスの部分、管理職のリスナー研修ですが、結果として気づきの部分が、例えばこういう成果があつて早い段階で芽を摘むことができたんだということがあるのかないのか、についてお願いいたします。

(中野人事課長)

年休の取得状況につきましては、積極的に取得を呼びかけてはおりますけれども、取得状況につきましては、だいたい近年は横ばいですね。

それから、リスナー研修を実施して、その成果が現れたかというご指摘ですけれども、なかなか成果がどのように現れているのか、正直言って掴みきれれておりません。ただ、そういうことをやることによって、実際にメンタルにかかった方から、話を聞いてもらって良かったとか、そういう声はお聞きしたことはございます。

(中板委員)

今の方と重複する点もあります。というのは、取組内容の3番目、女性職員が能力を十分発揮できるよう、と書いてあります。大変いいことだと思います。男女共同参画が言われてからずいぶん日が経っておりますけれども、まだこんな言葉が出ているので、女性もそれに応じて勉強して能力を磨かなければいけないなと思うのですが、1日も早くその言葉をなくして、女性を管理職に登用していただくようお願いいたします。

(黒野総務部長)

女性の活躍につきましては、委員のおっしゃること、そのとおりでございますので、

そういった意識をしっかりと持って取り組んでいきたいと思います。

(松木委員)

私からは2点ほどお願いしたいことがございまして、基本理念のところ、最近日本全体で成長戦略や地域活性化ということを伺っておりますけれども、そういうところと基本理念の位置づけを、行政経営プログラムできちんと実行できたら、素晴らしい石川県の将来が待っているんだという気がします。

知っていると思いますけど、人口減少の問題はどうなんですかね、例えば石川県のサービスを向上させることによって人口減少が止まってしまうかどうか、そういう判断をするときには県民のニーズをどうやって探るかが大事だろうと思うのですが、今こちらにいる人の、例えば県民のニーズを探っても、おそらく満足した人のニーズしか返ってこないと思うんですね。むしろ石川県から東京或いは横浜に行った人のそういうニーズの中に、石川県に対する不満がなかったかというのを掴むのが必要かなと思うのですが、これが1点。

もう一つは、「(3) 財政運営の維持・向上」のところの③のところ、「将来の公債費負担の増加」と書いていますが、財政状況を見ていますと公債費比率は下がっていて安心しておったのですが、「将来の公債費負担の増加」にあれっと思ったのですが、これはどういう事情が考えられますか。

(黒野総務部長)

未来の絵姿について、先ほどのお話とは直接関係ないのですが、一つは私どもこれまで成長戦略などをまとめてきておりまして、新たな長期構想の策定に向けた取組もこれから始まってまいります。

特に人口減少ということに関しますと、一昨日県に立ち上げまして、国の方でもまち・ひと・しごと創生の関係でも総合戦略というのをまとめることになっておりまして、県としても来年度中に総合戦略を策定するということになっております。そういった中でそういう絵姿をしっかりと描いていきたいと思います。

また社会増減などに関して、県民の方がどういうふうな行動を、どのような視点をお持ちかということ、ちょっと今私の所に網羅的なものはないんですが、例えば最近ですと商工労働部の方で、東京に行かれた学生さんがその後どういうふうな観点で親元に戻られる方、そうでない方どのぐらいいらっしゃるのかというようなことを調べたりしておりまして、こういったことを積み重ねて、まず実態というのをしっかり押さえながら、かつその絵姿というのを描けるよう、総合戦略などの議論をしていく観点としていきたいと思います。

それから公債費に関しましては、公債費に限らず財政運営全般に関しまして、今回2年連続で収支均衡を達成したということございまして、一方で、北陸新幹線が今回金沢開業になりますけれども、金沢以西がこれから本格化していきます。特に工期に関しても工期短縮といった議論がございまして、当然私どもそういったものにしっかり対応していくつもりではあるのですが、やはり財政運営ということで考えますと、そういっ

たものが公債費そのものが上がっていく圧力になるというのは現実でございます。そういったことを踏まえながら中長期的な観点から適正な財政に努めていくという視点を意識しております。

(梅本委員)

「県政出前講座の拡充」ということで、これは社会人、平日昼間働いている人向けの講座というのではないのでしょうか。

(柚森行政経営課長)

県政出前講座は、15年から始まって今年度はテーマ数133ございます。10月末現在で、開催146件、6,900人の方が受講されたということで、かなり色々なテーマで出前講座を実施させていただいております。

今回、「小学生から大学生向けに講座を充実」とさせていただきましたのは、様々な世代に対応したいということで、これまで学生向けの講座というのはありませんでした。そこで、小中学生から高校生・大学生の方々向けに、例えば小中学生でしたら食育ですとか、携帯電話とのつきあい方ですとか、高校生・大学生でしたら昨今話題になっている危険ドラッグの講座というものを新たに設けまして、保護者の方々或いは学校関係の方々にも声をかけて、幅広い形でこの出前講座を活用していただきたいなど、そういう思いです。

(梅本委員)

そういった出前講座があったときに、色んな質問とかコメントが出ると思うんですけども、そういったフィードバックというのはどういうふうに、色んな担当部署に伝えるとかそういう仕組みはお持ちですか。

(柚森行政経営課長)

そもそも出前講座は、それぞれの政策をやっている担当課の人が説明に行きますので、まさにその声を聞いて。

(梅本委員)

そこでフィードバックがかかっているということですね。

(柚森行政経営課長)

そうです。

(梅本委員)

それと、その下にある「公務プラスワン活動」ということで、県庁職員も住民・県民であるわけで、そういう形で参加する中で色んな情報を得ると思うんです。自分の専門じゃないところで関わってきたときに、こんな話があったということは担当部署に情報

が流れる仕組みとか何かないのでしょうか。

自分の専門のところと関係ないところに問題にぶつかったとか、話を聞いたということが起こる可能性はないですか。

(柚森行政経営課長)

今「公務プラスワン活動の促進」で考えてますのは、ボランティア活動ですとか町内会の役員さんですとか、子どものPTA役員をやるとか、色んなところで地域の活動に一社会人として関与しなければいけないようなことはいっぱいあると思っております。

それでも、なかなか仕事がありますと、そういう所にも仕事を優先してしまうというのが現状ではないのかなと思っております。それで、業務だけではなくて色んな地域の活動に参加することによって、普段の仕事では体験できないことを、それが翻って自分の仕事にいつか役に立つといいですか、そういった意味で一人の人間として成長していくという意味でも重要なことではないかなと思ひまして、職場としてこういうものを掲げることによって職員が参加しやすくなるというふうに思っております。

(深山委員)

おっしゃるとおりで私どもなかなか仕事以外の地域ボランティアなどやりにくいですが、本当は進んでやっていかなければならないような。まあ仕事が仕事柄でこちらの方が引いておるような感じなんですけれど。

この言葉というのは、やっぱり県の職員の方々とはぶんそんなような形であまり表に出て行かれることがない、町内会等の活動をなかなかやりにくい部分もおありになつて、それをそのまま職務の中に反映していくというようなものでもなさそうで、それはやっぱり守秘義務的なものもあるでしょうし。

地域に貢献していくというような気持ちで私もこういう委員を引き受けておるわけですし。皆さんそういう意識になって出て行くというのは、3千何百人の県の職員の方がいらっしゃるわけですから、大変な影響力というのはあるんじゃないですかね。

(黒野総務部長)

全国知事会でも、公務員の方が地域に飛び出していくという観点で、こういったことをしっかり進めていこうという宣言が出ておりました、あくまで公務外の活動なんですけれども、業務外にご本人の視野を広げていくというか職場以外の環境に身を投じていただくというのが一つと、あとは公務外とはいってもそこはやっぱり我々職員でございますので、そういった活動に関わることによって信頼感を持っていただくですとかそういった点はあるんじゃないかと。

本格的に進めていく過程で私どもやり方を考えていきたいと思ひますけれども、いずれにしても大事な視点だと思ひますので、一つの柱として進めていきたいと思ひます。

(梅本委員)

これに関連して、県庁職員だから町内会とかに出て、何か利害関係がこんがらがるよ

うなことはないのでしょうか。或いは例えば、県庁職員だから県の方に何か要望とかが来て困ってしまうとか、そういったことはあるのでしょうか。

(黒野総務部長)

そこは当然私どもも服務規律という面では、しっかりと気をつけるようには常日頃から内部的に言っておりますので、そういったことは地域に出て行くか出て行かないか以前にそれぞれがしっかり考えなければいけない話ですので、そういったものに関してはきちんと意識をしながら、やはり個人としてはきちんと地域の人に関わっていく、そういったことではないかと思えます。

(梅本委員)

地域に出て行って県民として地域の課題を肌で知ってというのは非常に重要だと思うので、このこと自体は非常に賛成です。

(丸山会長)

私もお話を伺っておこうと思っております。

行政経営プログラムには色々なことがいっぱい書いてありますけれども、到達度みたいなものをどういう形でおまとめになるのかなということが気になりましたので。先ほども話がありましたように、5年たってから総括をするのではなくて毎年毎年とおっしゃっていたと思います。事実そういう風にならないといけないと思うのですが、この到達度みたいなものを、しかも全部抽象的ですので点数を付けて5のうち3進んだとか5のうち4進んだというのはなかなか言いにくいと思うのですが、普通はなかなか計数化できないにしても、そういう形で評価を積み重ねながらその都度整理していくというようなことが必要なんじゃないかなとお聞きしたのですが、何かそんなことをお考えでしょうか。

(柚森行政経営課長)

今日お手元に配布させていただいた中間案の2ページをご覧頂きたいのですが、我々の取組の実施体制としまして、(2)の中に、行政経営プログラムの進行管理の徹底をしましょうということで、庁内の行政経営プログラム会議、こちらは県庁の部長がメンバーとなっている会議ですけれども、こちらを中心に全庁的な体制で職員が一丸となってこのプログラムを推進していきます。それで我々行政経営課においてとりまとめ、進行管理をさせていただくというふうに考えております。それで(3)にありますように毎年度、各年度の取組の実施計画、それと前年度の取組の成果をまとめまして、毎年毎年それを検証し公表させていただきたいと思っております。

(西田委員)

「歳出の抑制」の「総人件費の適正管理」ですけれども、「給与制度については国の動向等を踏まえ適切な対応を図る」ということなんですが、今まさしく政労使あげて給料

を上げるという方向で進んでいる状況の中で、我々としても2014年今年の春闘で15年ぶりにベースアップを図って賃上げも行ったと。2015年来春もそれに繋げるといことで、12月16日の政労使会議において共同で声明を出していただいたという状況の中で、国の動向を踏まえてというのはわかるのですが、国は国、県は県という状況にあると思うので、国の検討会の中でもしっかりと給与制度の総合的見直しが出ておりますが、逆に官の方が今例えば1%だとか4%だとかマイナスになっていくと、民間側も引っ張られるわけです。「県が下がってるのに民間が上げられるの」となるものですから、ここは慎重に是非対応をお願いしたいという要望であります。

(黒野総務部長)

給与制度そのものに関しましては、人事委員会の勧告を最大限尊重してという基本姿勢に尽きるわけでございますけれども、石川のみならず日本全体として力を高めていくことが大事でございますので、そういった視点で成長戦略であったり或いは地方創生であったり、そういった取組を今後もしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また必要な働きかけを国に対してしていきたいと思っております。

(丸山会長)

さっき松木委員がおっしゃった人口問題が今朝テレビでやってましたね。東京から年間何万人か地方に逆輸入をするとか、大企業の税制優遇とか色んなことが言われてました。どれを取っても難しいと思っておりますけれども、総合的にやらざるを得ないかなと思っております。

(明石委員)

今国が地方創生を声を大にして言われておりますけれども、今はまだ具体的には各県にこういうことしなさいとか示されてはいない段階ですよ。そんな中でこれは新聞で見たのですが、創生特区というものを国が作るというふうにありますけれども、それは新聞記事だけですけれども、非常に志の高いやる気のある県に手を挙げてもらおうと書いてあったんですが、あれは申請制度なんですか。こちらから特区にしてほしいということ国に申し入れして審査ももちろんあるだろうと思っております。その中で特区というのは決まっていくのでしょうか。そういう中で石川県はこの場でふさわしいかわかりませんが、そういう特区に申請をされるのかどうか、現段階ですからわからないかもしれませんが、ちょっと教えていただければと思っております。

(黒野総務部長)

創生特区というものがどういう形になるかというのは、まだ私どもの方でも正確な情報を持つに至っていませんが、一般的に特区というのは、これまで行われてきたものというのは、いわゆる手上げ方式と言いますか、地方自治体であったり或いは民間の方々の提案があって、その中から良いという評価をいただいたものに関して実施となるというのが一般的です。

現時点ではまだ情報収集をするにとどまっている段階でございますけれども、これまでも色んな提案ですとか或いは特区等の提案とかもやってきておりますので、きちんと前向きな姿勢で情報収集に努めていきたいというふうに思います。

(丸山会長)

先日テレビでやっておりましたが、長野県の何とかという村が特殊出生率1.8人にしたという話が出てまして子育て支援が上手くいったのですね。今、全体で言えば1.4か1.3ぐらいでしょうか。田舎の方が高くて東京が2,3年前に調べたら1.01ぐらいだったのですね。1.01っていうのは30年経ったら人口が半分になるということですから、その分が全部東京へ集められている非常にアンバランス。誰でも知っていることですが、そういう状況ですので風向きを変えないとちょっとやそっとではどうにもならない。そうじゃないと少子高齢化で社会保障費も思うように集まらないということにも関わってきますので、非常に大事なことです。しかし、なかなか特効薬がない。市町村長さんで、この前お会いしてお聞きしましたら、「やれることは全部やってしまっている。この上、政府はどうやって旗を振ってくれるんだろう」とおっしゃる方もおられるくらい。それでもなんとか旗を振らないとどうにもならないわけですが、なかなかいい案がないという状況です。

(明石委員)

これから国から色々なことを言われてくると思いますが、そのことによって例えば県の予算ががらっと変わってくるという可能性もあるのでしょうか。

(黒野総務部長)

今回の私どもの当初予算の編成にあたって、庁内に予算編成にあたっての基本的考え方を示します。いわゆるシーリングと言いまして「全体としてこのぐらいの枠の中で要求してください」と。そういった枠の外に人口減少問題といったものについては特別枠としまして、できるだけ各部局の積極的なアイディアを出していただくこともやっておりまして、年末の経済対策ですとか国の総合戦略そういったものをよく考え合わせながら、来年度の当初予算でやれるものはやりますし、その次のステップでやるものはそれ以降の予算に反映させるという形でしっかり頑張っていきます。

(梅本委員)

人口減少問題は、解決するのに子どもを産めとか直接的に言えませんよね。そういった意味では環境を変えていく、例えば石川県が先ほど言ったように交流人口が増えて、観光客が増えて人が集まってくれば、自然と人口が増えていくという方向に行くのではないかなと。子どもを育てる環境を整備するという事は非常に大事ですけども、やはり産業とかを活発にして交流人口を増やしたりという方向で間接的かもしれないけれども、そういう考え方も重要でないかなと思います。

(深山委員)

石川県の数年間の経緯を見ておきますと、石川県の環境が色々な意味で条件がいいということで、県外から工場も含めて相当来ましたよね。そういう環境的な面がいいから来ておられるので、その良さをできるだけ行政も含めてPRをして、そして雇用の拡大或いは定住人口の拡大に繋げていくというのが非常に大事です。環境的には石川県は非常にいいから来ておられるので、コマツさんなんかは非常に有名なんだけど、それ以外のところでも例えば日機装は森本の所に来られましたよね。それから白山市にも来られました。静岡県知事がおそらく深い関係がおありなのか怒っておいでるぐらいに。色々な地震や災害とか総合的なものを見て、非常に優良な企業が移って来られた。或いは能美市にもたくさん移って来られてますよね。うちは北陸3県の中でも非常に恵まれた企業が集まったという気がします。それをできるだけ積極的に推し進めていくような方策を行政が旗を振っていただいて、私らが情報をできるだけお伝えをしながらやっていけば、必ず雇用も向こうから来られる方も含め増えるような気が個人的にしています。

(丸山会長)

例えば水も大切です。川北町なんかは地下水がものすごくきれいなんですね。それで結構優良企業が入ってきている。やっぱり水の処理費っていうのはそれだけオンします。きれいなだけでもものすごいメリットがある。石川県はうんとPRされたらいいんじゃないかと思えます。精密機械はきれいな水がないとできないのだそうです。それが上手く使えれば結構優良企業や先端企業が入ってくる。そういうことになると、今深山委員がおっしゃったように有利性が出てきますので、自然に人が増えてくることになります。

高校生は県から出るのと入ってくるのはほとんど同じくらいなんじゃないでしょうか。さっき調べるとおっしゃってましたけど、県内から出て行く高校生と県外から入ってくる高校生について、石川県は少しプラスなんだと理解しています。富山や福井はちょっとマイナスになってきましたけど、石川は金沢という街があるものですからやっぱり有利なんじゃないかと思えます。大いに使ったらいいんじゃないか。

(西元委員)

川北の話が出ましたけれども、川北町の子育て支援は結構上手く機能していて、若いママさんたちがあそこで子どもを育てたいというふうなことで、ジュニアがたくさん増えているというふうなことを聞いているので、今は町だけでやっておりますけれども、これが全体的に北陸に盛り上がってくれば非常にいいんじゃないかなと。

来年新幹線が開業します。いわゆる自分の所だけで一生懸命やってる感じなんですけど、やっぱり北陸3県がスクラムを組んで盛り上げていかないと、石川県だけが、富山県だけがというふうではだめだと思うんで、これはそういうふうな気持ちでやっていかなければいけない。そういう成功事例をどんどんアピールして。また、本社を持ってくるような企業をどんどん支援していけば、従業員も一緒に引っ越してきますので、全体的に盛り上げるというふうな運動を是非行政の方でもバックアップしていけばいいんじゃない

ないかなと思います。

(松木委員)

3つの取組戦略がありますが、県民にどうやって発信するのか、ニーズをどうやって把握するのかを取組戦略の一つの柱に加えてもいいんじゃないかなど。これは意見なんです、こうすると柱が4つになってしまうのですが。

今言ったように県民のニーズをどうやって把握するか、県民にどうやって情報提供するか、そういう取組戦略が大事だと思っておりますので、これは意見ですけども検討をお願いしたいなと思います。

(丸山委員)

それでは、そろそろ終わりにさせていただきたいと思います。皆さんおっしゃりたいことはだいたいおっしゃっていただきましたでしょうか。

今日皆さんからいただきました意見は、行政経営課の方でとりまとめいただきまして、行政経営プログラムの中に反映させていただければありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、そろそろ閉めさせていただきたいと思いますが、最後に事務局から何かございましたら、どうかよろしくお願いします。

(黒野総務部長)

丸山会長ありがとうございました。本日いただきましたご意見も踏まえまして、この行政経営プログラムの策定作業を進めてまいりたいと思います。

場合によっては、もう1回ご審議をお願いするか、或いは書面でご意見を伺うといったことも考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(丸山会長)

それでは閉会といたします。ありがとうございました。